

## 令和6年度川俣町各会計歳入歳出決算審査報告書

令和6年度川俣町各会計決算12件につき、9月4日から17日まで各課単位に審査を行った。

決算は、歳入歳出予算に基づく収入と支出を集計した結果であり、また、どのような成果を挙げたかを示す報告書である。

本委員会は、議会から歳入歳出決算の審査の付託を受け、審査を行った。決算審査は、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうか、また、その行政効果や経済効果について評価する、極めて重要な意味を持つものである点を考慮し、審査したものである。

以下、各課に対する意見、要望、指摘事項等、主な審査概要は次のとおりである。

予算決算常任委員会審査日程表

| 日程 | 月 日 (曜)  | 時 間         | 審 査 内 容                                  |
|----|----------|-------------|--|
| 1  | 9月4日(木)  | 15:45~15:58 | 令和6年度決算審査日程協議                            |
| 2  | 9月5日(金)  |             | 休会 (本会議・一般質問)                            |
| 3  | 9月6日(土)  |             | 休会                                       |
| 4  | 9月7日(日)  |             | 休会                                       |
| 5  | 9月8日(月)  |             | 休会 (本会議・一般質問)                            |
| 6  | 9月9日(火)  |             | 休会 (本会議)                                 |
| 7  | 9月10日(水) | 10:00~16:30 | 財政課、総務課(財産区を含む)、選挙管理委員会、政策推進課            |
| 8  | 9月11日(木) | 10:00~15:56 | 町民税務課、保健福祉課(特別会計含む)、農林振興課(特別会計を含む)、農業委員会 |
| 9  | 9月12日(金) | 10:00~13:46 | 原子力災害対策課、建設水道課(水道事業を含む)、会計室、議会事務局        |
| 10 | 9月13日(土) |             | 休会                                       |
| 11 | 9月14日(日) |             | 休会                                       |
| 12 | 9月15日(月) |             | 休会                                       |
| 13 | 9月16日(火) | 10:00~15:55 | 学校教育課、子育て支援課、生涯学習課                       |
| 14 | 9月17日(水) | 10:00~14:56 | 総括、討論、採決                                 |

## 1 財政課

- (1) ふるさとづくり寄付金について、引き続き、返礼品の充実に努め、魅力向上を図ること。
- (2) 東京電力からの賠償金は未だ 10 億円余が未払いである。他市町村の動向等も踏まえながら、よく調査研究し、被害の実態に則した請求を行うこと。

## 2 総務課

- (1) 町政懇談会について、多くの町民が参加する開催方法をよく検討すること。
- (2) 町防災行政無線について、戸別受信機を必要としている方にはすみやかに設置すること。
- (3) 自主防災組織の結成推進を図ること。
- (4) 災害対策費について、個別避難計画作成のほか、新たにオンライン避難届受付システムの構築等がされた。災害時に有効な手段となるよう、日ごろから試験や訓練等を実施し、防災力向上に努めること。
- (5) 消防防災力の維持、向上のため、消防団員の確保に努めるとともに、実態をよく調査して、消防団の研修費、運営費の確保を図ること。
- (6) 各地域からカーブミラーやガードレール等の設置要望が多く出されている。より多くの交通安全施設の整備に努めること。
- (7) 高齢者運転免許自主返納支援事業について、デマンド型乗合タクシー利用者の実態把握に努め、より良い事業展開が図れないか検討すること。また、利用方法に変更等があった際には周知徹底すること。
- (8) 議場の傍聴席の増設と、事務局執務室の拡張について、早急に実現を図ること。

## 3 政策推進課

- (1) 地域おこし協力隊について、定期的に成果を検証し、評価を行うこと。今後は3年間の活動期間を終了する隊員が増えてくることから、卒隊後の状況把握等に努め、それぞれが活動を継続し町へ定住できるよう相談・支援に努めること。
- (2) 移住・定住促進事業について、各種支援業務のほか、移住者向け住宅の整備等幅広く事業が実施されている。引き続き、ターゲットを明確にしながら効果的な事業展開に努めること。
- (3) 町のPR事業について、あらゆる機会をとらえた魅力的なPRを進めること。
- (4) デマンド型乗合タクシーを含めた地域公共交通について、利用者の実態把握に努め、さらなる利便性の向上及び効率的な運行を目指すこと。

#### 4 町民税務課

- (1) 井戸掘削事業については、近年の井戸掘削に係る事業費の高騰等を勘案し、補助内容について改善を図るとともに、今後も補助事業を継続すること。
- (2) ごみの減量化は喫緊の課題である。減量化の取組はすぐに効果が表れるものではないため、長期的な目標達成に向け、町民が自ら減量化に取り組めるような事業展開を図ること。
- (3) 花いっぱい運動をはじめとする環境美化活動は、高齢化や人手不足など、地域により課題が顕在化してきている。各地域の実態を把握し、より良い方法を検討すること。

#### 5 保健福祉課

- (1) 緊急通報体制整備事業のほか、在宅老人福祉対策事業など多くの事業を展開しているが、各種支援の連携により、引き続き、高齢者の福祉向上を図ること。
- (2) 地域医療の確保は地域福祉の維持に不可欠である。既存の医療機関等と密に連携を図り、地域医療の充実に努めること。

#### 6 農林振興課

- (1) 有害鳥獣対策について、引き続き、あらゆる方法により対策を講じるとともに、捕獲報償金のあり方について関係団体と協議を進めること。
- (2) 峠の森自然公園キャンプ場の利用者が増加しているが、利用者の把握が十分ではない。安全管理の観点からも、利用申請のあり方をよく検討すること。
- (3) 林業費について、峠の森や花塚山の整備にとどまらず、他の里山へ事業効果が波及していくような町全体での事業展開を図ること。

#### 7 建設水道課

- (1) 町営住宅等の空き部屋が多くなってきている。用途変更や入居対象の拡大など、柔軟な運用により、人口増、定住化につながる住宅施策をさらに推進すること。
- (2) 町道改良について、改良が長期にわたっている箇所があるので、財源の確保と早期実施に努めること。

#### 8 原子力災害対策課

- (1) 住民支援については、「とんやの郷」を拠点に実施されているが、引き続き、帰還者の生業の確保と生活支援、防犯対策に努めること。

## 9 学校教育課

- (1) 児童・生徒の学力について、サマースクールや外国語教育等、様々な学習支援が展開されているが、児童・生徒の本格的な学力向上が図られるようさらなる支援に努めること。
- (2) スクールバスの利活用について、今後のあり方をよく研究すること。
- (3) 不登校の児童、生徒について、引き続き、スクールソーシャルワーカーを含めた関係機関との連携を深め、就学支援の強化を図ること。
- (4) 小・中学校体育館へのエアコン設置について、財源確保に努め、早急に設置すること。

## 10 子育て支援課

- (1) 子育て政策については、児童福祉法に基づき、町が責任を持たなければならないことから、かわまた認定こども園の運営状況については、十分な実態把握を行い、健全運営に努めること。
- (2) 児童の放課後支援について、わいわいクラブ及びたのしい教室が実施されているが、利用児童や保護者の要望等を把握し、より良い事業展開を図ること。

## 11 生涯学習課

- (1) 代官所跡の石碑については、地権者との交渉を積極的に行い、令和7年度内にもとの場所に戻すこと。
- (2) 町内には宿泊施設が無いことから、おじまふるさと交流館や合宿所の少人数の宿泊等について、条件整備を図ること。

## 12 議会事務局

- (1) 議会中継については、より鮮明に見やすくなるよう努めること。
- (2) 議場の傍聴席の増設と、事務局執務室の拡張について、早急に実現を図ること。

## 13 会計室

特になし。

## 《まとめ》

令和6年度の各会計の決算においては、第6次川俣町振興計画の2年目となる決算であった。また、東日本大震災から14年目となり、新たな川俣町斎場の運営開始やかかわまた認定こども園利用料の無償化、移住・定住促進住宅の整備、町体育館サブアリーナ空調設備の新設等に加え、令和5年度に着手した貸事業所整備事業の進展など、第6次川俣町振興計画の4つの重点施策の取組に一定の進捗が見られた。

決算規模は、依然として標準財政規模を大きく上回る100億円規模となったものの、財政の弾力性を示す経常収支比率、公債費比率などの指標からは、財政の健全性が確保されている状況であると判断できる。しかしながら、今後も人口減、少子高齢化による自主財源の減少や扶助費等義務的経費の増加に加え、各種公債費の償還が継続していく中、財政の硬直化が進むことは必至である。また、財政調整基金の年度末残高は約14億円となっているが、町民サービスの低下につながらないよう財政運営に努められたい。

依然として財源に限られる厳しい状況の中ではあるが、今後も国県補助金、交付金等の財政措置を有効に活用しながら事業の質の向上に努め、庁内各課の連携はもちろんのこと、関係団体との連携強化、住民との協働を図り、本町の維持発展に尽くされるよう、強く要望する。

加えて、委員会審査において、毎年資料の要求がある事項は、あらかじめ成果の概要に記載するよう、改善を求める。また、決算書付属資料である成果の概要の訂正が非常に多く見受けられたが、審査期間中においても訂正が続けられた点は大変遺憾である。本来であれば、訂正箇所の説明等を行い訂正すべきものであり、安易に容認することはできない。決算審査の重要性をよく認識し、各種資料の作成及び審査に臨まれるよう要望する。

なお、審査報告書に対する対応状況については、文書で回答すること。

以上の点について意見し、令和6年度各会計の決算は認定するべきであると決定した。

令和7年9月19日

予算決算常任委員会  
委員長 菅野 信一